

令和3年度(2021 年度) 事業検証結果(案)

令和 4(2022)年 2 月
宝塚市

【事業検証について】

宝塚市では、宝塚市行財政経営方針（令和３年度～令和１２年度）において、令和３年度（２０２１年度）から令和５年度（２０２３年度）までの３カ年で時代の変化に適応し続けるための基盤の強化を図ることとしており、その一環として、市の裁量経費である上乗せ横出し事業*¹、市単独事業*²について、成果の視点を基に、有効性、効率性の観点から事業検証を実施し、今後の方向性を示すこととしています。

令和３年度（２０２１年度）は、以下の１９の事務事業について検証チーム*³で事業検証を実施し、宝塚市行財政経営戦略本部*⁴で今後の方向性を決定しました。

＜令和３年度（２０２１年度）に検証を実施した事務事業＞

区分	事務事業	事業概要	担当課	ページ
上乗せ横出し事業	① 障害者（児）医療費助成事業	福祉医療制度は、市民の健康保持・福祉増進を目的として、兵庫県との共同事業として実施している。市民が、安心して医療を受けることができるよう県基準に加え、市として対象者の拡大と所得制限の緩和を図り制度の安定維持に努めている。	医療助成課	3
	② 乳幼児等医療費助成事業			
	③ 母子家庭等医療費助成事業			
	④ 防犯事業（安全・安心カメラ、防犯カメラ設置補助事業）	市が設置する安全・安心カメラと自治会等が市から設置費用の補助を受けて設置する防犯カメラ（補助カメラ）により、犯罪の未然防止と地域の見守り力、防犯力の向上を図り、安全・安心なまちづくりを推進する。※安全・安心カメラの設置は市単独事業	防犯交通安全課	4
	⑤ 山手地域内バス路線補助事業	山手地域（交通空白地区の仁川地区、売布地区）及び北部地域の路線バスの事業者に対し、運行に係る補助を行い、市民にとって必要不可欠な路線バスを維持し、もって市民の移動手段を確保する。	道路政策課	5
	⑥ 北部地域内バス路線補助事業			
	⑦ 民生児童委員活動事業	民生児童委員の相談・調査活動を通じて、地域福祉の推進、要援護者の支援、心豊かな子どもを育てる運動などの福祉活動を補助することにより、地域福祉の向上を図る。また、民生児童委員に協力して福祉活動を行う協力委員の設置及び研修の開催などを支援する。	地域福祉課	6
	⑧ 未熟児養育医療給付事業	出生体重 2000 g 以下、又は所定の症状を有し生活力が特に薄弱で医師が入院養育を必要と認めた乳児に対し、指定医療機関での退院までに必要な医療を給付する。（保険適用後の自己負担分及び食事療養費の標準負担額を国、県、市が負担）	健康推進課	7

*1 上乗せ横出し事業

市の裁量で実施しないことが可能で、国県制度分を実施の上さらに拡充しているもの。

*2 市単独事業

市の裁量で実施しないことが可能で、市の単独事業であるもの。

*3 検証チーム

事業検証を行うチーム。企画経営部長、行財政改革担当部長、総務部長、事務事業所管の各担当部長、各担当のほか、政策アドバイザーで構成。

*4 宝塚市行財政経営戦略本部

行財政経営の主要課題への対応や方針等に関する事務を所掌。市長をはじめ、市の幹部職員で構成。

＜令和3年度(2021 年度)に検証を実施した事務事業＞

区分	事務事業	事業概要	担当課	ページ
上 乗 せ 横 出 し 事 業	⑨ 地域活動支援センター及び 障害者小規模通所援護事業	障害（がい）者等に創作的活動、生産活動の機会を提供し、社会との交流促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜を供与することにより、障害（がい）者の地域生活を支援するため事業所に対し補助を行う。	障害福祉課	8
	⑩ 私立保育所助成金	国基準で行われる通常保育以外に、延長保育など市に実施が求められる事業、保育士宿舍借上げ支援事業など国の補助金等を活用して実施する事業、その他、保育に関して市が独自で実施する事業を行う施設に対し助成金を支出する。	保育事業課	9
	⑪ 放課後子ども教室推進事業	地域住民や保護者などの協力により放課後や週末等に小学校校庭や余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な居場所として、放課後子ども教室を開催する。	青少年課	10
	⑫ 民間放課後児童クラブ運営 支援事業	放課後児童健全育成事業（学童保育）の待機児童対策として、民間放課後児童クラブ事業者に対して運営費の補助を行うことにより、定員の確保を図る。	青少年課	11
	⑬ 要保護及び準要保護児童・ 生徒就学援助費	学校教育法に基づき、すべての子どもたちに学びの機会を確保するため、経済的に就学が困難な子どもの保護者に対して学用品費、校外活動費、給食費などを援助する。	学事課	12
	⑭ トライやる・ウィーク推進事業	学習の場を学校から地域社会へと移し、学校・家庭・地域社会の連携のもとに、体験を通して子どもたちの生きる力の育成を図る。中学2年生を対象に、5日間、校区を中心とした様々な職種の事業所で、体験活動を行う。	学校教育課	13
	⑮ 小学校体験活動事業	学習の場を学校や教室から豊かな自然の中へ移し、日常生活では経験できない感動体験などを通して、自然や生き物を大切にする気持ちを育む。小学3年生は「環境体験事業」、5年生は「自然学校推進事業」として実施。	学校教育課	14
市 単 独 事 業	⑯ 高齢者社会参加・健康促進事業 (高齢者バス・タクシー運賃助成事業)	4月1日現在満70歳以上の市民のうち⑯身体障害者手帳・療育手帳を所持していない市民にバス・タクシーに使用できる500円の助成券を⑰手帳を所持している市民にタクシーに使用できる430円の助成券を、年間10枚交付する。⑯⑰とも福祉タクシー・リフト付きタクシーの助成対象者を除く。	高齢福祉課	15
	⑰ 障害（がい）高齢者タクシー運賃 助成事業			
	⑱ 指定保育所助成金	認可保育所の待機児童の受け皿として、一定の保育水準を満たす認可外保育施設を指定保育所に指定している。主に入所児童数や年齢区分に応じて支払う保育費助成金、光熱水費などの固定費に対する運営固定費を支出する。	保育事業課	16
	⑲ 下水道事業（他会計補助金）	下水道事業は、昭和50年度頃から平成の初頭にかけて集中的に行った管路整備により資本費（減価償却費及び支払利息）が大きな負担となっており、これらの負担を軽減する目的で市から補助金を支出している。	上下水道局 経営企画課	17

事務事業	障害者（児）医療費助成事業、乳幼児等医療費助成事業、母子家庭等医療費助成事業		担当課	医療助成課
主な議論の内容	<有効性> ●医療費助成制度の目的は、福祉増進、健康増進であるが、医療費助成によって、健康が維持・増進されているという客観的な根拠はなく、その成果が指標でも見えない。多くの自治体が活動指標を示すのみであり、成果指標の設定が困難としている自治体もあり、成果指標をどう設定するか課題が残る。 ●母子家庭等への医療費助成については、コロナ禍を受けて、国がひとり親への支援に取り組んでいる実態から、見直しはしない。 <効率性> ●一般に、自己負担が軽減されると受診頻度が上がることが知られており、乳幼児等医療の自己負担の導入について、他市の状況を踏まえ検討が必要ではないか。 ●横出し部分として、対象者を拡大している中度の障害（がい）のある方への医療費助成について、今後、高齢障害（がい）者の増加により対象者が増加することが予想される。持続可能な制度とするためにも、他市の状況を踏まえ障害（がい）者施策全体の中で支援のあり方の検討が必要ではないか。 ●医療費助成制度における所得制限にかかる世帯合算の導入について、公平性の観点及び共働き世帯の増加という時代の変化に即していない観点からも、検討が必要ではないか。なお、検討に際しては、受給者世帯への影響も踏まえながら考える必要がある。他公費助成後の助成については、県下の約８割の自治体で実施しており、受給者の実態から見直しが難しい。 ●他の一部の自治体において、福祉医療費助成担当を子ども・障害（がい）者の各施策担当の窓口と一本化し、横断的かつ総合的に施策を展開することにより、市民の利便性向上やコスト低減を図っている事例もあり、今後の検討課題にしていく必要がある。			
	方向性	☐ 事業拡充 ☐ 現行通り継続 ☒ 手法、内容の見直し (成果指標の見直し含む) ☐ 縮小 ☐ 廃止／休止 ☒ 宝塚市行財政経営行動計画 での進捗管理 ◆各医療費助成の成果指標について、研究検討を行う。【R4年度】 ◆乳幼児等医療費助成にかかる一部自己負担の導入については、市の子ども施策として総合的に検討を行う。 【R4年度】 ◆中度の障害（がい）のある方への医療費助成のあり方について、市の障害（がい）者施策として総合的に検討を行う。 【R4年度】 ◆母子家庭等医療費助成については、現行通り継続する。 ◆福祉医療制度の安定維持及び受給世帯間の公平性の確保等に向け、受給者全体への影響も踏まえつつ、所得制限にかかる世帯合算の導入について検討する。【R4年度】		
備考	—			

※「方向性」欄の文末の【 】は、取組を実施する又は開始する予定時期を示しています。（実施時期が現時点で未定のものは、【－】で表記）

事務事業	防犯事業（安全・安心カメラ、防犯カメラ設置補助事業）		担当課	防犯交通安全課
主な議論の内容	<有効性> ●地域ごとに犯罪件数の減少傾向などをモニタリングするなど、より効果的な設置場所がないかなどの検証が必要である。 ●地域への補助金交付の段階で、警察に情報提供した件数などを、自治会から市に報告を義務付けるなど、地域が設置するカメラについても効果検証が必要である。 ●効果を検証し、事務事業評価表の成果指標として記載するよう検討する必要がある。 <効率性> ●地下道やエスカレーターのカメらは道路管理者が設置している。防犯カメラとは運用が別々であるため、効率的な運用の検討が必要である。 ●防犯事業だけでなく、事業目的を広く捉えて効率的に運用する必要がある。			
	方向性	☐ 事業拡充 ☐ 現行通り継続 ☒ 手法、内容の見直し (成果指標の見直し含む) ☐ 縮小 ☐ 廃止／休止 ☐ 宝塚市行財政経営行動計画 での進捗管理 ◆「街頭犯罪認知件数」など、事業効果の検証に必要な成果指標を検討し、適切な成果指標を設定する。【R4 年度】 ◆地域が設置する補助カメラから警察へ情報提供した件数の把握に努める。【R4 年度】 ◆防犯カメラ及び道路管理者が設置するカメラについて、犯罪捜査に係る画像提供など情報の取扱いに関して、統一的な基準を設ける。【R4 年度】 ◆カメラのさらなる有効活用に向けて調査研究していく。【R4 年度】		
備考	—			

※「方向性」欄の文末の【 】は、取組を実施する又は開始する予定時期を示しています。（実施時期が現時点で未定のものは、【－】で表記）

事務事業	山手地域内バス路線補助事業、北部地域内バス路線補助事業		担当課	道路政策課
主な議論の内容	<有効性> ●バス事業者の経営が、このままだと厳しいということを地域と情報共有し、地域とともに考える体制をどう作るのが重要である。 <効率性> ●経費削減のため、R3 年4月から北部地域のバス運行の見直しを行った。北部地域において、現状以上の運送サービス削減は、スクールバス機能に支障が生じる恐れがあり、抜本的な経費削減は難しいと思われるが、引き続き、バス事業者と協議が必要である。 ●デマンド交通（予約システム）への移行について検討が必要であるが、それによって地域の公共交通で担うことができなくなるスクールバス機能を別途確保することに伴う経費の増大等を含めて、現在の路線バスが地域で担っている役割を整理し、それぞれの利点を踏まえ考えていく必要がある。			
方向性	☐ 事業拡充 ☐ 現行通り継続 ☒ 手法、内容の見直し (成果指標の見直し含む) ☐ 縮小 ☐ 廃止／休止 ☐ 宝塚市行財政経営行動計画 での進捗管理 ◆山手地域内における持続可能なバス路線のあり方を引き続き検討するとともに、地域公共交通計画の策定に合わせ、地域とともに情報共有して、共に考える体制作りについても検討する。【R4年度】 ◆北部地域におけるバス路線の運行や経費について、引き続き、バス事業者と協議を行うとともに、北部地域における公共交通のあり方について、スクールバス機能も含めて総合的に検討を行う。【R4年度】			
備考	—			

※「方向性」欄の文末の【 】は、取組を実施する又は開始する予定時期を示しています。（実施時期が現時点で未定のものは、【－】で表記）

事務事業	民生児童委員活動事業	担当課	地域福祉課
主な議論の内容	<有効性> ●事務事業評価表の成果指標が、相談・支援件数となっているが、件数が増えることが良いのか悪いのか判断しがたいのに成果指標に設定されている。市民アンケート調査で民生児童委員の認知度についての質問項目を設定し、成果指標にできると良い。また、欠員数を成果指標として設定し、下げていくことを目標とすべきである。 <効率性> ●補助のあり方として、インセンティブが働くよう、定額分と活動に応じた分のベストミックスを探るべきである。		
方向性	☐ 事業拡充 ☐ 現行通り継続 ☒ 手法、内容の見直し (成果指標の見直し含む) ☐ 縮小 ☐ 廃止／休止 ☐ 宝塚市行財政経営行動計画 での進捗管理 ◆市民アンケート調査で民生児童委員に関する質問項目を設定し、地域の認知度を成果指標とする。また、欠員数を成果指標に設定し、欠員解消に向けての取組の指標とする。【R4 年度】 ◆活動件数や内容に応じて補助を行うことは、配分するための基準の設定が難しいが、他市の状況を鑑みて検討する。【R4 年度】 ◆県補助対象分と上乗せ横出し分のそれぞれの用途を明確にして交付する。【R5 年度】		
備考	—		

※「方向性」欄の文末の【 】は、取組を実施する又は開始する予定時期を示しています。（実施時期が現時点で未定の場合は、【－】で表記）

事務事業	未熟児養育医療給付事業	担当課	健康推進課
主な議論の内容	<有効性> ●母子保健法第20条に基づき、身体が未熟なまま生まれてきた乳児を対象に、指定医療機関において退院までに必要となる医療費（保険適用後の自己負担分及び食事療養費の標準負担額）を公費負担している。世帯所得に応じた自己負担を徴収することも可能だが、本市の乳幼児等医療費助成制度において、0歳児は所得制限がなく、自己負担なしとしていることから、費用徴収はしていない。 ●制度がなかった場合のエビデンスデータが取れない事業である。少子化対策との関係性もあり、事業の重要性は高い。 <効率性> ●制度上は自己負担を求めることができるが、阪神各市を含む兵庫県下の自治体では、自己負担を求めている自治体があるが、自己負担を徴収した場合には、自己負担額は乳幼児等医療費助成制度として還付することになり、徴収事務と還付事務にかかるコスト、市民が行う手続きの負担が増え、効率的でない。		
	方向性	☐事業拡充 ☒現行通り継続 ☐手法、内容の見直し (成果指標の見直し含む) ☐縮小 ☐廃止／休止 ☐宝塚市行財政経営行動計画 での進捗管理 ◆重要性の高い事業であり、兵庫県下の自治体では自己負担を求めていることから、現行通り事業を継続する。	
備考	—		

事務事業	地域活動支援センター及び障害者小規模通所援護事業		担当課	障害福祉課
主な議論の内容	<有効性> ●社会参加の度合いを測るためには、成果指標は利用者数ではなく、利用率（利用者数／登録者数）の方が適切ではないか。また、将来的には、利用率を事業所ごとに測ったデータがあった方が良いのではないか。ただし、利用率を重視すると利用率が高くなるような利用者が重視される懸念もあるので、慎重に検討が必要である。 ●運営について事業者と市が定期的に話し合う場を持つことが必要となる。対話の場を持った回数などを成果指標として設定してはどうか。 <効率性> ●他市と比較すると、事業者への家賃の補助金額が高い。家賃や駐車場の賃料の実態を調査し、減額について検討が必要である。 ●他市の施設に対する上乗せ横出し補助について、見直しを検討すべきではないか。また、ポイント制の上乗せ横出し補助についても他市からの利用者の状況を踏まえて、有効性について検討すべきではないか。			
	方向性	☐ 事業拡充 ☐ 現行通り継続 ☒ 手法、内容の見直し (成果指標の見直し含む) ☐ 縮小 ☐ 廃止／休止 ☒ 宝塚市行財政経営行動計画での進捗管理 ◆対話を行った事業所数などの成果指標を設定することについて、検討する。【R4 年度】 ◆他市と比較して高い水準となっている家賃補助について、原因を究明するため他市の実態調査や金額の妥当性などの調査に着手し、事業所との対話において運営状況や契約内容、移転の可否や課題などを確認しながら見直しを検討する。【R4 年度】 ◆補助金が利用者へのサービスの質の向上と継続した支援につながるよう補助制度全体のあり方について検討を行う。【R4 年度】		
備考	—			

※「方向性」欄の文末の【 】は、取組を実施する又は開始する予定時期を示しています。（実施時期が現時点で未定のものは、【－】で表記）

事務事業	私立保育所助成金	担当課	保育事業課
主な議論の内容	<有効性> ●待機児童数を成果指標に加えることは可能であるが、待機児童数が減れば事業が不要、増えれば効果が出ていないという前提ではない。 ●特別支援保育の児童数または加配保育士の人数を成果指標として加えるべきではないか。 ●保育士の充足率、児童入所率、保護者アンケートによる保育所満足度、保育士の能力（研修）を指標にしている自治体がある。そのような指標を導入することはできないか。事業の成果として、保育士確保や保育の質の向上につながっているはずではないか。 ●保育士の加配が保育の質に好影響を与えることは他県の保育団体の研究により示されているが、加配による保育の質への影響を数値で比較し、指標に加えることは困難。 <効率性> ●本市では先進的に国基準を上回る配置基準を設けている。保育現場の負担が厳しさを増す中での配置基準の見直しは、離職による保育士不足につながりかねない。 ●職員基準配置、特別支援保育、延長、一時預かりなどの他事業で赤字が出ている中で、保育運営事業により赤字の一部が補てんされている。これ以上の削減は他事業の中止にもつながりかねない。一方で歳入確保につながる取り組みとして、令和３年度から市の要綱を改正し、国の補助金を確保できるよう努めている。		
	方向性	☐ 事業拡充 ☐ 現行通り継続 ☒ 手法、内容の見直し (成果指標の見直し含む) ☐ 縮小 ☐ 廃止／休止 ☐ 宝塚市行財政経営行動計画 での進捗管理 ◆成果指標の設定について検討する。(待機児童数、特別支援保育の児童数または加配保育士の人数、保育士の充足率、児童入所率、保護者アンケートによる保育所満足度、保育士の能力（研修）など、他の自治体の事例も参考にしつつ検討する。)【R4 年度】	
備考	—		

※「方向性」欄の文末の【 】は、取組を実施する又は開始する予定時期を示しています。（実施時期が現時点で未定の場合は、【－】で表記）

事務事業	放課後子ども教室推進事業	担当課	青少年課
主な議論の内容	<有効性> ●小学校全 24 校に対して、事業実施している 21 校の割合を成果指標にするべき。 ●利用者数について、延べ人数ではなく実人数を成果指標にできないか検討したが、実人数を把握することは困難。 ●事業効果の検証として参加者の声を聞くことは重要。また、アンケートにより実人数もある程度把握できるが、コロナの影響により外遊びのみしているところが多いため、アンケートの実施は困難。 ●アンケートの実施方法について、タブレット端末などを活用できないか等、学校との連携を図っていく必要がある。 <効率性> ●令和 4 年度（2022 年度）予算編成等に係る県政要望において、基準どおりに国県からの補助金を受けられるよう要望する必要がある。 ●今後、文部科学省型のコミュニティスクールの導入状況によっては、国県から補助金を受けられなくなる可能性がある。コミュニティスクールの導入については教育委員会と情報共有及び連携を図っていく必要がある。		
方向性	☐ 事業拡充 ☐ 現行通り継続 ☒ 手法、内容の見直し (成果指標の見直し含む) ☐ 縮小 ☐ 廃止／休止 ☐ 宝塚市行財政経営行動計画での進捗管理 ◆成果指標を、「事業を実施している学校の割合」に変更できないか検討する。【R4 年度】 ◆事業効果を検証するためのアンケートの実施方法について検討する。【R4 年度】 ◆コミュニティスクールの導入について、教育委員会と情報共有及び連携を図る。【R4 年度】		
備考	令和 4 年度（2022 年度）予算編成等に係る県政要望において、基準どおりに国県からの補助金を受けられるよう要望する。【実施済】		

※「方向性」欄の文末の【 】は、取組を実施する又は開始する予定時期を示しています。（実施時期が現時点で未定のものは、【－】で表記）

事務事業	民間放課後児童クラブ運営支援事業		担当課	青少年課
主な議論の内容	<有効性> ●利益が出る事業ではなく、国県基準に補助基準額を合わせることで事業者を持ち出しが発生する。事業撤退の可能性があることから、補助基準額の減額は困難。 ●利用児童数を定員数で除して算出した充足率（稼働率）を成果指標に加えることは可能。 ●学校区全体において、利用希望児童数が受入可能児童数を下回る状態が続いた段階で事業撤退のタイミングを判断するべき。民間放課後児童クラブの閉鎖基準について定めておく必要がある。 <効率性> ●利用児童が少ない民間放課後児童クラブにおいて、近隣校区の児童を受入可能にする等、現行制度の見直しが必要。ただし、小学校では児童のみでの校区を越えた移動が制限されており、安全面を考慮した方策との調整に課題がある。 ●定員の効率的な規模への集約について、実施場所の問題もあるため現存施設においては難しい部分があるが、新設の民間放課後児童クラブについては 20～40 人程度の定員が確保出来る施設を中心に施設整備を行っていく必要がある。 ●児童 1 人当たりコストについて、運営に対する取り組み方法（民営化・指定管理・補助事業など）が市によって異なるため、他市との単純な比較はできない。			
	方向性	☐ 事業拡充 ☐ 現行通り継続 ☒ 手法、内容の見直し (成果指標の見直し含む) ☐ 縮小 ☐ 廃止／休止 ☒ 宝塚市行財政経営行動計画での進捗管理 ◆利用児童数を定員数で除して算出した充足率（稼働率）を成果指標に加える。【R4 年度】 ◆民間放課後児童クラブの閉鎖基準について検討する。【R4 年度】 ◆新設の民間放課後児童クラブについては 20～40 人程度の定員が確保出来る施設を中心に施設整備を行っていく。【R4年度】		
備考	安全性が確保できる場合は、近隣校区の民間放課後児童クラブの対象校区を変更して校区間の定員バランスを調整する等、現行制度の見直しを検討する。【R3 年度】			

※「方向性」欄の文末の【 】は、取組を実施する又は開始する予定時期を示しています。（実施時期が現時点で未定の場合は、【－】で表記）

事務事業	要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費		担当課	学事課
主な議論の内容	<有効性> ●本制度は申請主義となっているため、支援が行き渡っていない世帯がある可能性がある。 <効率性> ●1人1台のタブレットを配り、オンライン学習を推進していくこととしており、通信環境の確保に向けた新たな援助費目の追加の検討が必要である。 ●校外活動費については、保護者の自己負担が生じないように上限額を設定しているため、他市よりも高くなっている。他市と比較して突出して高い援助費目については、合理的な理由がなければ下げていく検討が必要ではないか。			
	☐ 事業拡充 ☐ 現行通り継続 ☒ 手法、内容の見直し (成果指標の見直し含む) ☐ 縮小 ☐ 廃止／休止 ☒ 宝塚市行財政経営行動計画での進捗管理 ◆学校徴収金や学校給食費のお知らせに制度を案内する市ホームページの二次元コードを掲載するなど、制度周知に取り組む。【R4 年度】 ◆オンライン学習環境の整備に向け、オンライン環境の無い家庭を対象とした新たな援助を実施し、校外活動費については、活動場所や活動内容を見直すなどにより、保護者の自己負担が発生しない範囲で阪神各市並みに引き下げる。【R4 年度】			
備考	—			

※「方向性」欄の文末の【 】は、取組を実施する又は開始する予定時期を示しています。（実施時期が現時点で未定の場合は、【－】で表記）

事務事業	トライやる・ウィーク推進事業		担当課	学校教育課
主な議論の内容	<有効性> ●事務事業評価表の成果指標に生徒達成感率があるが、保護者からの視点に立った成果指標があっても良い。 ●アンケートを実施しているが、生徒に対する振り返り指導の前に実施しているため、指導の成果がアンケートに表れていない。振り返り指導も含めて成果を測れるよう、事後又は事前事後にアンケートをとることを検討してはどうか。なお、アンケートの実施においては、生徒に配布したタブレットの利用など、効率化の可能性も含めて検討が必要である。 <効率性> ●事業費の大半は交通費であるが、市外の事業所に行くこともあるため、削減が難しい事業である。一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大により、従来の活動が実施できない状況がある。 ●補助金が交付金化されたことにより、市の負担が増えたため、交付金を補助金化するよう県に要望している。			
	方向性	☐ 事業拡充 ☐ 現行通り継続 ☒ 手法、内容の見直し (成果指標の見直し含む) ☐ 縮小 ☐ 廃止／休止 ☐ 宝塚市行財政経営行動計画 での進捗管理 ◆成果指標については、働くことやコミュニケーションの大切さなどについての子どもの意識に関する指標を加えることを検討し、教職員や保護者の子どもとの関りに生かしていく。【R4 年度】 ◆コロナ禍を受けてトライやる・ウィークの実施内容の変更が検討されていることから、アンケートの実施時期や方法についてもトライやる・ウィーク検討委員会で検討する。【R4 年度】 ◆市内での農業体験や文化体験活動を検討するほか、新型コロナウイルス感染症の拡大を機会として捉え、校内での活動や地域の方とのリモートでのやり取りを検討するなど、心の教育につながる活動のあり方について検討する。【R4 年度】 ◆交付金を補助金化することについて、継続して県に要望していく。【R4 年度】		
備考	—			

※「方向性」欄の文末の【 】は、取組を実施する又は開始する予定時期を示しています。(実施時期が現時点で未定のものは、【－】で表記)

事務事業	小学校体験活動事業		担当課	学校教育課
主な議論の内容	<有効性> ●成果指標の「児童にとって有意義と評価した割合」がずっと 100%になっている。100%ならば事業改善の余地がないため、他の成果指標を作成することが必要である。小学 5 年生の自然学校については、懇談会の中で保護者から満足の声はあるが、アンケートをとり、評価を得ることは必要である。なお、アンケートの実施においては、児童に配布したタブレットの利用など、効率化の可能性も含めて検討が必要である。 <効率性> ●補助金が交付金化されたことで、市の負担が大きくなっている。対象児童数は減っているが、消費増税やバス代の高騰などでコストは増大している。交付金を補助金化してもらうことを県に要望している。			
	☐ 事業拡充 ☐ 現行通り継続 ☒ 手法、内容の見直し (成果指標の見直し含む) ☐ 縮小 ☐ 廃止／休止 ☐ 宝塚市行財政経営行動計画 での進捗管理 ◆保護者からの意見の聞き取り方法や項目について検討し、成果指標に設定する。【R4 年度】 ◆アンケート実施について、方法も含めて小学校体験活動検討委員会で検討する。【R4 年度】 ◆交付金を補助金化することについて、継続して県に要望していく。【R4 年度】			
備考	—			

※「方向性」欄の文末の【 】は、取組を実施する又は開始する予定時期を示しています。（実施時期が現時点で未定のものは、【－】で表記）

事務事業	高齢者社会参加・健康促進事業（高齢者バス・タクシー運賃助成事業）、 障害（がい）高齢者タクシー運賃助成事業		担当課	高齢福祉課
主な議論の内容	<有効性> ●高齢者バス・タクシー運賃助成事業の目的は、高齢者の健康、いきがづくりであるが、その成果が見えにくい。 <効率性> ●成果が測れない場合は、効率性の観点から事業の見直しが必要となる。高齢者の増加に伴い、事業費が増加傾向にあることや事業開始した当時と現在で、高齢者の健康状態が変わってきていることから、事業の持続可能性を高めるために、対象年齢の引き上げや、助成額の見直し、所得制限の設定などは考えられないか。また、同様の趣旨で実施している障害（がい）高齢者タクシー運賃助成についても合わせて検討が必要ではないか。			
方向性	☐ 事業拡充 ☐ 現行通り継続 ☒ 手法、内容の見直し （成果指標の見直し含む） ☐ 縮小 ☐ 廃止／休止 ☒ 宝塚市行財政経営行動計画 での進捗管理 ◆高齢者バス・タクシー運賃助成及び障害（がい）高齢者タクシー運賃助成について、事業の持続可能性を高めるために、対象年齢の引き上げや、助成額の見直し、所得制限の設定などについて検討する。【R4年度】			
備考	—			

※「方向性」欄の文末の【 】は、取組を実施する又は開始する予定時期を示しています。（実施時期が現時点で未定のものは、【－】で表記）

事務事業	指定保育所助成金	担当課	保育事業課
主な議論の内容	<有効性> ●本事業は待機児童対策になるものである。事務事業評価表の成果指標に待機児童数を入れるべきではないか。 ●指定保育所の保育の質を保つため、実地調査での指摘事項の数や研修参加率などを成果指標とし、それを改善するために取り組んでいくべきではないか。 ●運営の厳しさや経営者の高齢化などの影響により、令和 2 年度末で 2 園閉園し、待機児童増の要因のひとつとなっている。保育士の人件費が上昇しており、施設の運営努力で収支改善をするのは難しい状況にある。各事業者からは再三基準単価の引き上げを求められている。 ●国が女性の就業率 8 割を目指している中、本市の女性の就業率が比較的低い状況を鑑みると、中期的には、保育所希望者は伸びる可能性がある。 <効率性> —		
方向性	■ 事業拡充 ☐ 現行通り継続 ☐ 手法、内容の見直し (成果指標の見直し含む) ☐ 縮小 ☐ 廃止／休止 ☐ 宝塚市行財政経営行動計画 での進捗管理 ◆成果指標に待機児童数や研修参加率の追加を検討する。【R4 年度】 ◆待機児童がいる現時点においては、必要性が高い事業であり、保育所運営の安定を図るため、指定保育所への助成基準額の引き上げを行う。【R4 年度】		
備考	—		

※「方向性」欄の文末の【 】は、取組を実施する又は開始する予定時期を示しています。（実施時期が現時点で未定のものは、【－】で表記）

事務事業	下水道事業（他会計補助金）		担当課	上下水道局経営企画課
主な議論の内容	<有効性> ●毎年、達成している経常収支比率の目標数値は妥当なのか。ライフサイクルコストの削減額や計画の進捗状況など、業務の成果が測れる成果指標が考えられないか。 ●他市と比較して下水道事業に対する一般会計負担が大きいことや、下水道整備に大きな費用を要した理由について、他市の数字と比較しながら市民にわかりやすく説明する必要がある。 <効率性> ●これまで汚水に係る資本費の44%が一般会計からの主な基準外繰入と考えていたが、総務省の基準によると、分流式下水道の場合、汚水に係る資本費の30%は基準内繰入、残りの14%が基準外繰入となる。下水道事業は、基準外繰入を受けながら、黒字が出ており、基準外繰入が見直しの議論の対象になる。			
	方向性	☐事業拡充 ☐現行通り継続 ☒手法、内容の見直し (成果指標の見直し含む) ☐縮小 ☐廃止／休止 ☒宝塚市行財政経営行動計画での進捗管理 ◆事業の成果を検証できる指標を設定するため、事務事業評価表の成果指標のうち、「②下水道（汚水）人口普及率」と「③経常収支比率」を、「②管渠改善率」と「③重要な汚水管路の耐震化率」に変更する。【R4 年度】 ◆できるだけ他市の数値との比較を用いて、本市の下水道事業の特徴をわかりやすく説明していく。【R4 年度】 ◆総務省の基準により、汚水に係る資本費の30%については基準内繰入を行い、14%の基準外繰入については見直しを行う。【R4 年度】		
備考	—			

※「方向性」欄の文末の【 】は、取組を実施する又は開始する予定時期を示しています。（実施時期が現時点で未定のものは、【－】で表記）